

### 第 3 章 復興まちづくりに向けて

#### 方針② にぎわいのあるまち (9 ページ)

変更項目	変更内容	理由
方針の一部修正	「…個店の魅力アップなどの取組を支援します。」を、「…個店の魅力アップなどの取組とこれらを担う人材の育成を推進します。」に修正。	民間主体の取組について人材育成とあわせて推進することを位置付け。

#### まちの将来イメージ (11 ページ)

変更項目	変更内容	理由
事業位置の修正	復興市営住宅及び駐車場の位置を修正、広場の位置を修正	事業計画の具体化に伴う修正

### 第 4 章 重点プロジェクト

#### 1 大火に負けない消防力の強化プロジェクト (14 ページ)

変更項目	変更内容	理由
計画スケジュール	①住宅用火災警報器（連動型）の設置推進 ・ 30 年度に住宅用火災警報器の補助制度を新設。連動型火災警報器の設置推進を 33 年度まで延長。	更新時期を迎えた機器の取替を推奨するための制度新設、併せて連動型の設置を推進するため、期間を延長
	③常備消防及び消防団の初動体制の強化 ・ 30 年度に常備消防の出動体制を検討。装備品の配備と訓練を追記	消防団の組織再編を前倒しで実施したため期間を短縮。新組織での継続的な訓練実施が必要であることから追記
	⑥大型防火水槽の設置 ・ 30 年度内に防火水槽整備を短縮。	整備計画の具体化に伴う修正
	⑦海水や用水などの自然水利の活用 ・ 設計、工事時期の予定を追記するとともに、31 年度まで期間を短縮。	整備計画の具体化に伴う修正

#### 2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト (16 ページ)

変更項目	変更内容	理由
主な施策	④防災機能を備えた広場の整備 「消火設備を備えた防災公園の整備」から名称変更	消火設備と限定せず、広く防災機能として整備したいため
計画スケジュール	④消火設備を備えた防災公園の整備 実施設計を 30 年度前半まで延長	30 年度に実施設計がずれ込むため
	⑥被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消 ・ 「実施」を「換地処分」に言葉を修正	字句の修正

### 3 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト（18 ページ）

変更項目	変更内容	理由
計画スケジュール	①雁木再生への支援 ・29年度に運用開始。30年度にガイドライン、要綱の見直しを追加	前倒しして運用を開始したため ガイドラインに雁木設計例を追加するため
	②地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援 ・32年度に支援内容を見直す	施策最終年に市内他地域との施策と調整するため
	③雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援 ・29年度に運用開始。30年度にガイドライン、要綱の見直しを追加	前倒しして運用を開始したため ガイドラインの見直しにより取組を推進するため
	④道路や歩道の美装化 ・33年度まで工事年度を延長。	無電柱化に併せて工事箇所の調整が必要となり、工事に遅れが生じる可能性があるため
	⑤無電柱化の推進 ・30年度に設計を延期。33年度まで工事期間を延長。	電線管理者との協議や、路線の選定及び工法検討に時間を要するため

### 4 にぎわいのあるまちづくりプロジェクト（20 ページ）

変更項目	変更内容	理由
目的の一部修正	「…支援するとともに、新たな事業者の参入を促進し、来訪者、市民及び地域住民が集う新たなまちづくりを推進します。」を、「…支援するとともに、 <u>若者や子育て世代をはじめとする市民や地域住民が集いたくなるまちづくりを推進することで、来訪者や新たな事業者の参入を促進します。</u> 」に修正。	にぎわいのコンセプトを「若者・子育て世代が集いたくなるヒトづくりマチづくりのたまり場」としたため。
施策名称内容修正	④「まちづくりを担う人材の育成」 ・「(仮称) まちづくりキャンパスによる人材育成」から名称変更	大学連携に限らず人材育成の取組を幅広く位置づけするため。
計画スケジュール	①防災とにぎわいの拠点施設の整備 ・基本計画、実施設計、工事を年度毎に記載	事業手順が明確になったため
	②防災とにぎわいの拠点施設の整備 ・基本計画、設計、工事を年度毎に記載	事業手順が明確になったため
	⑥海望施設の検討 ・基本計画を30年度に前倒し。実施設計と工事を年度毎に記載。	事業手順が明確になったため

### 5 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト（21 ページ）

変更項目	変更内容	理由
計画スケジュール	⑤生活再建のための金融等の支援 ・31年度まで利子補給を延期。	金融機関の融資制度が継続されているため

## 6 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト (22 ページ)

変更項目	変更内容	理由
主な施策	②こども消防隊の設置 ・「こども消防団の設置」から名称変更	糸魚川市消防団との名称の混同をさけるため
計画スケジュール	①防災とにぎわいの拠点施設の整備 ・基本計画、実施設計、工事を年度毎に記載	事業手順が明確になったため
	②こども消防隊の設置 ・「こども消防団の設置」から名称変更 ・33年度まで活動を延長。	継続して活動を継続することとしたため
	④復興まちづくり版マンホール蓋への取替 ・33年度まで工事を延長	道路の美装化に併せて工事箇所の調整が必要となり、工事に遅れが生じる可能性があるため

○その他 施策番号に変更があったものを修正。

## 第5章 取り組むべき施策

変更項目	変更内容	理由
24 ページ	(1-2) 防災機能を備えた広場の整備 ・「消火設備を備えた防災公園の整備」から名称変更 ・「…救護活動の場とし、延焼を防ぐ機能や防火水槽等の消火設備を備える公園を整備する。」を、「…救護活動の場としての防災機能を備える広場を整備する。」に概要を修正。	広場の有する機能を消火設備と限定せず、広く防災機能として検討したいため
28 ページ	5-2「にぎわいのあるまち」に向けた施策の体系図 ・施策構成順序の変更 ・「商業の活性化」、「推進体制の構築」を「事業者の早期再建と商店街の活性化」、「人材育成や官民連携の推進」に修正	字句や体系の見直しを行うため
31 ページ	(7) 人材育成や官民連携の推進 ・「推進体制の構築」から名称変更 ・説明文を「大火からの復興と持続的な地域活性化に向け、まちづくりを担う人材の育成と産官学金連携による体制づくりを進めます。」に修正	広く、人材育成の取組を位置づけするため。
31 ページ	(2-30) 官民連携による事業の推進 ・防災とにぎわいの拠点施設やにぎわい創出広場等の整備や運営に際し、地域の企業、金融機関、行政等により、官民連携事業を推進する体制づくりを行うため追加	にぎわい創出における官民連携事業の推進を位置づけするため

○上記の修正ほか実施年度を時点修正、施策番号に変更があったものを修正